
No.9 2002年5月発行

淀川水系 流域委員会 琵琶湖部会ニュース

<http://www.yodoriver.org>

CONTENTS

- 第9回琵琶湖部会の内容……………P.1
 - 第9回琵琶湖部会の説明資料より抜粋……………P.6
 - これまで開催された委員会および部会等について……………P.9
 - 当日資料の閲覧・入手方法……………P.10
-

平成14年1月24日(木) 第9回琵琶湖部会が開かれました。



【大津プリンスホテル】

第9回琵琶湖部会 委員リスト

2002.1.24現在
(五十音順、敬称略)

№	氏名	対象分野	所 属 等	備考(兼任)
1	井上 良夫	地域の特性に詳しい委員(水辺の遊び)	B S C ウォータースポーツセンター校長	-
2	江頭 進治 (部会長代理)	河道変動	立命館大学理工学部 教授	委員会
3	嘉田 由紀子	地域・まちづくり(環境社会学、文化人類学、住民参加論)	京都精華大学 教授 滋賀県立琵琶湖博物館 研究顧問	委員会
4	川那部 浩哉 (部会長)	生態系	京都大学 名誉教授 滋賀県立琵琶湖博物館 館長	委員会
5	川端 善一郎	生態系	京都大学生態学研究センター 教授	-
6	倉田 亨	農林漁業	近畿大学 名誉教授	委員会
7	小林 圭介	植物(植物社会学)	滋賀県立大学 名誉教授、 永源寺町教育委員会 教育長	-
8	宗宮 功	水質(水質工学)	京都大学大学院工学研究科 教授	委員会
9	寺川 庄蔵	地域の特性に詳しい委員(自然・環境問題全般)	びわ湖自然環境ネットワーク 代表	委員会
10	中村 正久	水環境(環境政策、環境システム工学)	滋賀県琵琶湖研究所 所長	委員会
11	西野 麻知子	動物(陸水動物学)	滋賀県琵琶湖研究所 総括研究員	-
12	仁連 孝昭	経済	滋賀県立大学環境科学部 教授	-
13	藤井 絢子	地域の特性に詳しい委員	滋賀県環境生活協同組合 理事長	-
14	松岡 正富	地域の特性に詳しい委員	滋賀県漁業青年部 理事、 朝日漁業協同組合 代表監事	-
15	水山 高久	治山・砂防	京都大学大学院農学研究科 教授	委員会
16	三田村 緒佐武	環境教育(水環境教育、生物地球化学)	滋賀県立大学環境科学部 教授	委員会
17	村上 悟	地域の特性に詳しい委員 (鳥類生態、ラムサール条約)	琵琶湖ラムサール研究会 代表	-

注:対象分野欄の()は委員の専門を示しています。

第9回琵琶湖部会の内容

11名の委員が出席して、審議が行われました。当日は、委員より、検討項目・総論に関する話題提供がなされた後、検討課題（総論）に関する意見交換が行われました。

第9回琵琶湖部会(2002.1.24開催)結果概要(暫定版)

庶務作成

1 決定事項

- ・2/19に第10回琵琶湖部会を追加する。午前に一般からの意見聴取（昨年12月に流域委員会が実施した意見募集への応募者から10名程度選出して5分間程度意見発表いただく）を行い、午後に会議を行う。
- ・2/19第10回琵琶湖部会で行う「一般からの意見聴取」の発表候補者を、寄せられた意見をもとに各委員が2-3人ずつ推薦し、2-3日中に庶務に連絡する。それを受けて、部会長と部会長代理で相談し10人程度に絞り込む。

2 審議の概要

今後の部会の進め方について

中間とりまとめの内容（この段階では個別の事業の可否については言及しない等）および部会としてのとりまとめのスケジュールが確認された。琵琶湖部会では、4/5開催予定の第12回部会までにできるだけ議論を重ね、4月26日の委員会に部会としての取りまとめを提出する。

検討項目・総論に関する話題提供について

寺川委員より、資料2「丹生ダムの2つの問題点」として、主に利水の面から丹生ダム計画の2つの問題点が指摘され、計画を見直すべきという趣旨の意見発表がなされた。

・大阪府営水道の“水あまり”について

- ・大阪府は平成11年度に水道料金を値上げしたが、その根拠として今後の大阪府の水需要の推移は、200万m³から210万m³前後であり、今後も水需要は伸びないとの予測を示した。
- ・実際の大阪府営水道の一日あたりの最大取水量の実績を見ても、平成6年の渇水時期を除き、200万m³前後で安定している。
- ・現在の大阪府の水利権は223万m³で、今年紀ノ川大堰が完成すると225万m³に増加することになる。
- ・今後の水需要の増減要因としては、トイレの水洗化、能勢町、豊能町への供給をあわせても7万m³/日程度である。一方、減る要因としては、人口の高齢化および減少、節水機器の普及、節水意識の向上、景気の低迷等が挙げられる。これらの要因をもって総合的に判断すると、今後の大阪府の水需要は、横ばいもしくは微減と予測するほうが妥当であると考えられる。

- ・以上のことから、大阪府の水は十分に足りていると言える。
- ・しかし、大阪府は一方で、水需要の増大を前提に、丹生ダムのほか、大戸川ダム、安威川ダム、紀ノ川大堰、紀伊丹生川ダムの5つの水資源開発に参画し、現在、この5つの開発施設から合計463000m³/日の水利権獲得を計画している。平成13年には新たな予測として水需要が平成22年までに269万m³になるとの予測を発表した。
- ・ここに、相矛盾した2つの予測が存在する。この問題は、昨年10月2日付の毎日新聞夕刊で大きく取りあげられた。
 - ・「緊急水補給」という目的について
- ・丹生ダムの緊急水補給の目的としては、異常渇水時に備え、水を放流することで河川環境の悪化を防止するとともに、渇水による地域の生活や社会経済活動への影響を少なくすること（水資源開発公団「丹生ダム」）である。
- ・しかし、水資源開発公団関西支社がまとめた渇水記録によると、平成6年のBSL（琵琶湖基準水位）-123cmと史上最低の記録的な大渇水においても「時間断水等の大きな影響は生じなかった」という記述がなされており、水資源開発公団自らが、それを認めている。
- ・また、琵琶湖総合開発以後の琵琶湖の補償対策水位はBSL - 200cmであり、平成6年の大渇水時よりもさらに水位が77cm下回るような被害が生じて、民生や経済には大きな影響はでない。
- ・仮に、丹生ダムの水すべてを琵琶湖に放流したとしても、琵琶湖の水位はわずか6cmしか上がらないため、あまり意味があるとも思えない。
- ・以上のことから、丹生ダムの水の利用予定者である大阪府営水道の33%分、緊急水補給分としての28%、この合計61%分については、不要なのではないかと考えられる。丹生ダムの計画そのものは一から見なおすべきである。
- この発表に対して、河川管理者より以下のような補足・修正説明が行われた。
 - ・既往最大の渇水は平成6年ではなく昭和14-15年である。現在の運用条件で、この年の雨量になった仮定すると、琵琶湖の水位はBSL - 2m50cmまで下がることになる。琵琶湖の利用低水位は1m50cmで、非常分も含めた保証水位は-2mである。このような渇水が起きたとき、本当に2mまで使ってよいのか、あるいは、節水等他の対応を考えるべきなのは、次回の流域委員会で議論していただきたい。

検討課題に関する議論

総論部分（2．社会流域全体の視点「2-1 地球環境」、「2-2 社会環境」、「2-3 ライフスタイル」、「2-4 河川に対する意識」）について議論が行われた。ただし、「2-2（1）地域社会の捉え方をどうするのか」については、次回に議論されることとなった。

一般傍聴者からの意見聴取

1名の一般傍聴者から発言があった。

住民意見の聴取・反映方法について

庶務より、昨年の12月に流域委員会で実施された一般意見募集の結果報告、前回の部会後に行われた「意見聴取のための試行の会」に関する結果概要報告、今後考えられる意見聴取のパターンや具体例に関する説明が行われた。

部会長より、各委員に対し、無関心層への働きかけも含め広く一般意見を聴取できる方

法についてアイデアを寄せてほしいとの呼びかけがあった。

河川管理者からの配布資料に関する説明

琵琶湖工事事務所より、資料6として、第8回琵琶湖部会の資料5-1「琵琶湖部会における委員発言に対応する資料（琵琶湖環境の時系列資料）」に関する付表を配布した旨の説明がなされた。

3 主な意見

< 長期的な展望、川のあるべき姿等 >

- ・「川はどうあるべきか」という問いに対する答えのキーワードとして、「遊びのある川」という言葉がある。単に子供が遊ぶという意味ではなく、河川の変動があったり、遊び水があったり、多様な意味を含んでいる。
- ・定量的な問題ばかりを扱うのではなく、河川がもつ文化や宗教的側面など定性的な面も含めて意見を出しておく必要がある。
- ・一つにくくれない多様な川が存在する状況を踏まえるべきである。

< 地球環境 >

- ・温暖化や雨量の減少など、地球規模で起こりうる問題への対処をテーマとして取り上げておく必要がある。特に地球環境の変化に応じて、その都度、計画を見直していくことも必要。
- ・地球温暖化による雨量の減少といっても、現状のデータでは正確さの点で信用できない面もある。

< 社会環境 >

- ・世界的に水資源が枯渇している中、今後は、水資源の自由化など、経済的な動きに関しても意識しておくべきである。
- ・川や湖についての法整備についても意見を投げかけていくべきである。
- ・これからは水についても供給コストに応じた需要マネジメントを考えていくべきである。水の供給が大変な場所については、水の値段を上げてもいい。

< ライフスタイル >

- ・行政側が、敢えて水の供給量を調整することで、国民のライフスタイルや水利用に対する意識を変えることができるかも知れない。
- ・行政に、水や電気などを安定して供給していく義務がある限り、水資源を確保するためにダムなど大規模な開発に頼るのは当たり前である。個々の家庭レベルで、渇水時の対策等を考えて実践していかなければ、開発を止めさせることはできない。
- ・渇水にならないと水の重要性が認識できない人が多い。水を使っている人々への情報提供も行わないと節水への努力も生まれにくい。

< 河川に対する意識 >

- ・今の若者には、流域ごと、地域ごとに管理マニュアルを作り、過去の様子や治水対策についての知識をわかりやすい形で伝えていく必要がある。
- ・川の恵みがあってこそ、人間や生物は生きていける。川に親しむという人間からみた視点だけではなく、魚や生物達の立場にたった視点をも意識してくみとり、人間と生

物が共存できる場としての川を実現しなければならない。

- ・河川の現場に居る人が学校などに行って直接話をするといったことが重要。
- ・このような会議の場に居る人々と一般の人々の河川への理解、考え、想いなどが離れてしまっている。
- ・自己責任を問う場合には、併せて情報提供もなされるべきである。
- ・今の川の状態で「自己責任」と言うのは問題がある。

< 流域管理 >

- ・健全な水循環を守っていくためには、河川だけではなく流域全体や土地利用に関する規制も考えていく必要がある。

< 整備、計画のあり方 >

- ・これまで行われてきた事業に対する評価体制が不十分である。終了した事業を評価する仕組み、計画変更のためのプロセスづくりを考える必要がある。

< 市民とのコミュニケーション（情報共有、発信、意見聴取など） >

- ・地域住民と情報共有を行うためのソフト事業への取り組みを議論したい。
- ・川に対して関心が薄い層への啓発や働きかけも含めて、幅広く意見聴取の方法を考えていきたい。

< 治水、利用、環境（境界・融合領域） >

- ・利用や親水性といったものと自然保護とは相容れないところがあることを一般の人々にはなかなか理解されにくい。

< 治水の方向性、考え方 >

- ・ダムなど大規模開発にかかる費用の、例えば半分の費用でどんな代替案が出せるか、考えていく必要がある。

< 利用の方向性、考え方 >

- ・川を川らしくするための水、河川環境を維持するための水といったような新しい水の需要についても、この委員会で検討できるなら検討し、認識をしておきたい。

< 河川空間利用（水域、高水敷） >

- ・U字溝やフタのかかった水路や小川などをもとの形に復元し、川と流域住民の触れ合いを取り戻す。

< 方法 >

- ・議論の枠組みのイメージとの関連を意識し、都度フィードバックを行いながら一つ一つの検討項目を話し合っていくべきである。
- ・「私ならこう作る」といった各委員の「整備計画」を作って提示し合うべき。

以上



■ 説明資料一覧

配布資料リスト

資料名		提供主体	ボリューム ()は頁数	資料請求 No
議事次第		庶務	A4(1)	B09-A
資料 1	中間取りまとめに向けた今後の部会の進め方等について	庶務	A4(2) A3(1)	B09-B
資料 2	現状・課題・方向性検討についての説明資料：寺川委員提供 「丹生ダムの二つの問題点」	委員	A4(23)	B09-C
資料 3 - 1	琵琶湖部会における今後の検討課題に関するまとめ（案）	庶務	A4(10)	B09-D
資料 3 - 2	検討課題についての意見整理資料（案）	庶務	A4(25)	B09-E
資料 3 - 3	委員および河川管理者から提出された検討項目、ご意見とりまとめ表(案)	庶務	A3(17)	B09-F
資料 4 - 1	意見聴取のための試行の会（2001.12.21開催）概要	庶務	A4(16)	B09-G
資料 4 - 2	一般意見の聴取反映方法について	庶務	A4(2)	B09-H
資料 5	会議の運営に関するお知らせ（第6回運営会議より）	庶務	A4(2)	B09-I
資料 6	琵琶湖部会における委員発言に対応する資料（琵琶湖工事事務所提供）	河川管理者	A4(1) A3(1)	B09-J
参考資料 1	第8回琵琶湖部会（2001.12.21開催）結果概要（暫定版）	庶務	A4(3)	B09-K
参考資料 2	委員および一般からの意見	庶務	A4(12)	B09-L
参考資料 3	検討スケジュール（案）	庶務	A3(1)	B09-M
資料番号なし	欠席委員からのご意見：中村委員提供 「琵琶湖北湖の環境変化についての本格的な調査検討が必要」	委員	A4(4)	B09-N

注1：紙面の都合上、資料内容は省略しています。資料をご覧になりたい方はP.12の「当日資料の閲覧・入手方法」をご覧ください

注2：「 」のついた資料は原本はカラーとなっていますが一般傍聴者には白黒コピーを配付した資料です。ホームページでは、カラーで閲覧頂けます。

説明及び発言内容については、現在確認中であるため、随時変更する可能性があります。
尚、議事内容の詳細については「議事録」をご確認下さい。
最新の結果概要及び議事録は、ホームページに掲載しております。

第9回琵琶湖部会の説明資料より抜粋

■ 寺川委員説明資料より

寺川委員より、OHPおよび資料2「丹生ダムの二つの問題点」を用いて説明が行われました。以下に、その主な説明資料を抜粋して掲載いたします

● 丹生ダムの特徴と問題点

このダムの特徴は、淀川水系の他の多目的ダムと異なり、「治水」よりも「利水」のウエートが格段に大きいことにありますが、この「利水」に関して、このダム計画は次の二つの問題点を内包しています。

- a) 「大阪府営水道」への利水が最大の比重を占めるが、その大阪府営水道は“水余り”であり、新規利水の必要性は失われている。
- b) 下流の淀川沿川地域での「異常渇水時の緊急水補給」という利水目的が設定されており、このダム目的が「大阪府営水道」に次いで大きな容量配分を占めているが、平成6年のあの記録的大渇水においても、同地域において断水は発生しておらず、緊急水補給の必要性もない。

● 貯水池容量配分

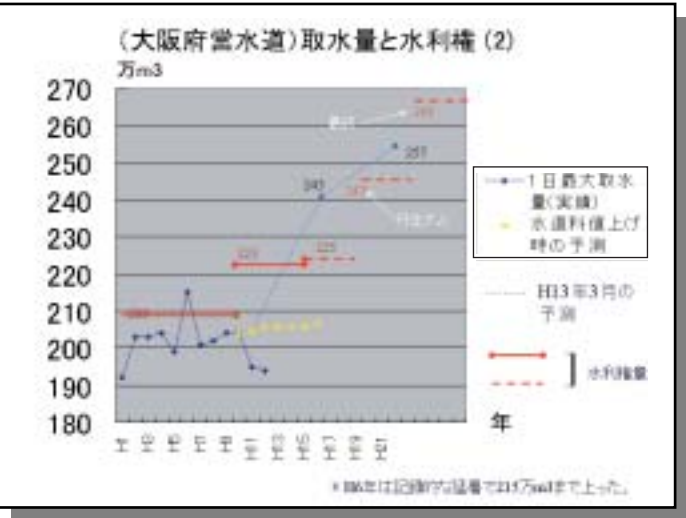
大きな利水容量				
	洪水期		非洪水期	
洪水調節	3,300万m ³	23.1%	1,000万m ³	7.0%
流水の正常な機能の維持	850	5.9	3,150	22.0
異常渇水時の緊急水補給	4,050	28.3	4,050	28.3
水道用水(大阪府営水道)	4,700	32.9	4,700	32.9
水道用水(京都・阪神)	1,400	9.8	1,400	9.8
利水容量(小計)	11,000	76.9	13,300	93.0
(計)有効貯水容量	14,300万m ³	100%	14,300万m ³	100%

- 大阪の水は足りている
- ・ 取水実績 200万m³前後で安定 (H6を除く)
- ・ 水利権 223万m³ (H10より)

今年さらに紀ノ川大堰が完成
水利権のさらなる余裕

- 奇妙なダブルスタンダード
- ・ 平成11年 水道料金値上げ
水需要の横ばい 「値上げやむなし」
- ・ 平成13年の予測
水需要は伸びる
「H22までにまだ463,000m³/日」

● (大阪府営水道) 取水量と水利権 (2)

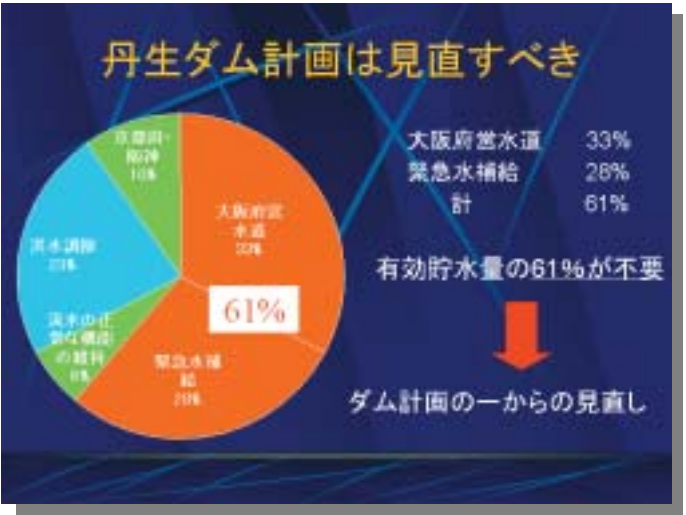


- 緊急水補給という目的
「異常渇水時に備えて緊急用の水を貯水池に備蓄しておき、淀川沿川地域において計画規模以上の異常渇水が発生した場合にこの水を放流します。これにより、河川環境の悪化を防止するとともに、異常渇水による地域の生活や社会経済活動への影響を少なくします。」
(水資源開発公団発行「丹生ダム」より)

- 記録的渇水でも大きな影響なし
水資源開発公団自らが認める
「平成6年渇水では琵琶湖水位が史上最低であるBSL-123cmを記録したにもかかわらず、時間断水等の大きな影響は生じなかった。」
(水資源開発公団関西支社
『淀川水系平成6年渇水記録』より)

- 補償対策水位は「-200cm」
- ・ 琵琶湖により、平成6年の記録からさらに77cm下がった場合でも民生や産業に大きな影響が出ないように対応済み
- ・ 仮に丹生ダムから全量(4050万m³)放出してもわずか6cm程度の水位上昇

● 丹生ダム計画は見直すべき



- この発表に対して、河川管理者より以下のような補足・修正説明が行われた。
既往最大の渇水は平成6年ではなく昭和14-15年である。現在の運用条件で、この年の雨量になった仮定すると、琵琶湖の水位は-2m50cmまで下がることになる。
琵琶湖の利用低水位は1m50cmで、非常分も含めた保証水位は-2mである。
このような渇水が起きたとき、本当に2mまで使っていいのか、あるいは、節水等他の対応を考えるべきなのかは、次回の流域委員会で議論していただきたい。

昨年末に流域委員会として実施した「一般からの意見募集」について、実施概要と寄せられた238件の意見をまとめた冊子が配付されました。以下に冊子から抜粋して掲載しています。

● 応募意見一覧

市県 分類	交付 年度	依頼 番号	テーマ(問題点等)	メッセージの 対象区域		メッセージ
				問題 点	理想 実現 方法 その他 要素	
個人	001			○	○	①川は眺めて楽しむだけのものになってしまった。 ②きれいな川の水を取りたい。魚が棲める。水鳥の出る川にして欲しい。
個人	002			○	○	①「人の手が入った川」が問題であり、「自然の川」を取り戻すのが理想。まず、「キレイな川」を ②
個人	003			○	○	①水系で暮らす人々の生活用水が問題であるが、下流域の人々の意識は高い ②水系に依存する生き物や景観を守るため、教育、広報活動、環境管理システムの構築等、
個人	004			○		①水は流し心を洗ってくれる。川と橋の相乗効果は景観と岸の関係にふさわしく、日本 ②これは、多くの人々の喜びとなる。
個人	005			○	○	①フンドサーフィンを楽しんでいるが、夏場に水面が赤青た色になる。池で生計 ②して戻川をきれいにしてほしい。 ③上水道である淀川水系において植物オイルを垂れ流している水上バイク等の横
個人	006			○	○	①人間が豊かな生活を求めれば求めるほど、水質に対する負荷は大きくなると思 ②人間が創り出した化学肥料をばらまいた山中にある落ち葉を堆肥化して利用 ③自然を大切にするという学校教育が水質悪化等の日本の抱える諸問題の解決 ④る流域委員会を前身を中心とした流域全体のボランティア組織の形成。
個人	007			○		①川の問題点は雨量に尽きる。 ②古来其れは術でいた。其れを非科学的！と見下すなかれ。 ③従来の科学的手法では悪く失敗したのだ。術名は歴史に裏打ちされた無敵
個人	008			○	○	①淀川の歴史的背景、流域を起点とする考え方はどうか？ ②流域の開発や都市計画が一貫していない。河川流域のコンクリートが多 ③く少なくとも反には「海水面」ができる程度と、魚釣り、華や、楽しめる
個人	009			○	○	①近代人は水を確に考えかつ取り扱ってきた。 ②対岸への橋の少ない京阪間は南北の交流はあるが東西の親しみ ③大河の中の中小流の上には人が遊べる憩い空間を創る。
個人	010			○	○	①淀川水系の工場からは排水を浄化制度を設けてプロジェクトチーム ②原則(罰金ではなく摘発させる)が必要だ。 ③その他、具体的提言多量。
個人	011			○	○	①水が「きれいな水」になり、川を創るものが「きれいな水」になり、水質 ②改善、水環境改善、

● 応募意見

個人	ID#	○ ○ ○ ○ ○ ○
----	-----	-------------

優先順位の調整を定める

③ 河川に就いての私の基本的なスタンス

私は、昨年度ワシントン州立大学との協定で取組まれた時、究極の地エコランドを森林と土木技術を駆使して整備の中心点とし復旧を委ねたユニラック・ダムズの設計に参画し、昭和28年建設省に職を移り、従来30年間がけ付けられた「河川には水源地域から様々な修繕を施すに過ぎない」という考え方を、極めて広範囲かつ多岐な修繕を必要としている存在だ、その管理に当たっては、当該計画一断面のみを見るに留まらず、広範囲かつ総合的な見地に立つて、広く意見を集め、調整し、且つ、最も利便性を確保して事に当たるべし」を旨とし、実践してきたと自負するものである。従って、昨年、我々等が河川問題を本格的に取り上げるようになったことには、私は歓迎感を抱きつつ暫くの間は、黙る。

然し、その中でも、「自然」の放棄もせず、自らが必要と認めて「所謂自然」を破壊していると言う歴史認識もなく、強硬に「所謂自然」を尊重し、開発した環境に基づいてツミヤクではダムを造るわけはない。ダムは無駄だから、若門川上流部になった場合は必ずしも反対だが、最も根本を語るものも含むと聞かばやがて一部の論議が、それに準ずる一部のマヨコの論議には、矢いに変容を遂げる。

特定の議題に就いて声高に発言するクラウド・マイアティ(Cloud Mayati)を支援する一派のマスのその他、サレント・マジョリティの両方が前記されているのではないかと懸念するからである。

④ 忘れていけないが、我々が巨額損失を生きていることを。

日本の平野は江戸時代まで、ひと足おきに荒れ果て、平野は現在の河川の氾濫の被害に悩まされていたと推察し得るのである。確かに稲作の継続は河川の自然な状態によって形成されたものである。しかし、江戸の実験の結果として、成る時は洪水を恐れ、成る時は修繕を怠る、人海戦術に河運を付けた土地に出来たのが現在の平野である。しかも、現状としては統一であったであろうが、十分な設備によって河川の自然な状態を抑制したために、結果として氾濫は漸く増え、凶作する場合は局所的な氾濫よりも強いところへ集中されているの事である。決壊は住民の住む平地より低くなる高いところを流れるのである。我々はこのようにして従来の江戸時代の平野に、農林牧畜、住居を造り、都市を造り、生命を失ひ、更に土砂を蓄積し、生活を営んでいるのである。

現存する河川は、何れも修理を断絶し、補助されて来た人工造物であるという認識は忘れられがちである。それでも、河川は想像の範囲を超えており、この範囲外では、河川の能力は見え隠れなく働き、河川は常に洪水と渇きの間で揺れ動く。そして、河川は自然現象であり、決して人間の手でコントロールすることは出来ない。

これまで開催された委員会および部会等について

第9回琵琶湖部会(平成14年1月24日現在)までに、以下の会議が開催されています。

	会 議	開 催 日
委 員 会	第 1 回 委 員 会	平成13年2月1日(木)
	第 2 回 委 員 会	平成13年4月12日(木)
	第 3 回 委 員 会	平成13年6月18日(月)
	第 4 回 委 員 会	平成13年7月24日(火)
	第 5 回 委 員 会	平成13年9月21日(金)
	第 6 回 委 員 会	平成13年11月29日(木)
	琵琶湖部 会	第1回 琵琶湖部会
第2回 琵琶湖部会(現地視察)		平成13年6月8日(金)
第3回 琵琶湖部会(現地視察)		平成13年6月25日(月)
第4回 琵琶湖部会		平成13年8月22日(水)
第5回 琵琶湖部会		平成13年10月12日(金)
第6回 琵琶湖部会		平成13年11月1日(木)
第7回 琵琶湖部会(現地視察)		平成13年11月20日(火)
第8回 琵琶湖部会		平成13年12月21日(金)
意見聴取の試行のための会		平成13年12月21日(金)

	会 議	開 催 日
淀 川 部 会	第1回 淀川部会	平成13年5月9日(水)
	第2回 淀川部会(現地視察)	平成13年6月2日(土)
	第3回 淀川部会	平成13年7月6日(金)
	第4回 淀川部会(現地視察)	平成13年8月9日(木)
	第5回淀川部会(現地視察)	平成13年8月11日(土)
	第6回 淀川部会(現地視察)	平成13年8月19日(日)
	第7回 淀川部会	平成13年9月10日(月)
	第8回 淀川部会	平成13年10月31日(水)
	第9回 淀川部会	平成13年11月26日(月)
	第10回 淀川部会	平成13年12月17日(月)
猪 名 川 部 会	第1回 猪名川部会	平成13年5月23日(水)
	第2回 猪名川部会(現地視察)	平成13年6月7日(木)
	第3回 猪名川部会(現地視察)	平成13年6月21日(木)
	第4回 猪名川部会	平成13年8月7日(火)
	第5回 猪名川部会	平成13年10月9日(火)
	第6回 猪名川部会	平成13年12月18日(火)
	第7回 猪名川部会	平成14年1月18日(金)
そ の 他	設 立 会	平成13年2月1日(木)
	発 足 会	平成13年2月1日(木)
	第 1 回 合同懇談会	平成13年2月1日(木)

当日資料の閲覧・入手方法

以下の方法で資料の全文を閲覧、または入手することができます。

ただし、以下の点にご注意下さい。

- ・当日会場で部数の関係上、一般傍聴者に配付されなかった資料は、閲覧のみ可能とさせていただきます。
- ・当日会場で一般傍聴者に配付された資料で原本がカラーの資料は、白黒での提供となります。カラーの資料を希望される場合にはコピー代を実費でいただきます。なお、カラー資料についてはホームページ等での閲覧は可能です。

●ホームページ

会議で使用した資料は、ホームページで公開しております。アドレスは以下の通りです。

<http://www.yodoriver.org>



●郵送

郵送による資料の送付を希望される方には、送料実費にて承っております。（希望部数が多い場合、またカラーの資料を希望される場合はコピー代も実費でいただきますので、予めご了承ください。）

ご希望の方は、別紙の「FAX送信票」にご記入のうえ、FAXまたは郵送で庶務までお申し込みください。

●閲覧

資料の閲覧を希望される方は、庶務までご連絡ください。

別紙

淀川水系流域委員会
ご意見用 F A X 送信票

FAX:06-6341-5984

淀川水系流域委員会 庶務宛
((株)三菱総合研究所 関西研究センター 桐山、森永、北林)

1. 淀川水系流域委員会へのご意見をご記入ください。

寄せられたご意見は公表させていただく場合がございます。公表に支障がある場合にはその旨も併せてご記入いただきますよう、お願いいたします。

ご意見を公表する場合には、団体・会社名(または居住地)とお名前も公表いたしますので予めご了承ください。

2. 下記にご記入下さい。

団体・会社名()

ご住所(〒)

T E L ()

E-Mai ()

お名前 ()

別紙

淀川水系流域委員会傍聴申込
および資料請求用 F A X 送信票

FAX:06-6341-5984

淀川水系流域委員会 庶務宛
((株)三菱総合研究所 関西研究センター 桐山、森永、北林)

1. 委員会または部会への傍聴を希望される方は、下記に希望する会議の名称と開催日をご記入下さい。会議開催の4日前までに傍聴を受け付けた場合は「受付のお知らせ」ハガキをお送りします。会議のお知らせは、「会議開催のお知らせ」のチラシ、ホームページ等を参照下さい。

開催日 例) ● 月 ● 日	会議名 例) 第 ● 回淀川部会		

2. 委員会、部会等で提出された資料の郵送を希望される方は、各会議の説明資料一覧をニュースレター、ホームページ等で参照いただき、下記に送付を希望する資料の提出された会議名称、資料請求 Noと資料名、必要な部数をご記入下さい。

会議名称 例) 第6回淀川部会	資料請求 No 例) Y05-E	資 料 名 例) 資料3 - 2 現状説明資料(淀川水系の京都府下7河川の漁業について)	部 数 例) 1

3. 下記にご記入下さい。(必ず ~ 全てにご記入下さい)

団体・会社名 ()

ご住所 (〒)

TEL ()

E-mail ()

お名前 (複数名での傍聴を申し込まれる場合には、全ての方のお名前をお書き下さい。)

淀川水系流域委員会 琵琶湖部会ニュース No.9

2002年5月発行

【編集・発行】淀川水系流域委員会

【連絡先】淀川水系流域委員会 庶務

株式会社 三菱総合研究所 関西研究センター

研究員：新田、柴崎

事務担当：桐山、森永、北林

〒530-0003 大阪市北区堂島2-2-2(近鉄堂島ビル7F)

TEL(06)6341-5983 FAX(06)6341-5984

E-mail:k-kim@mri.co.jp

●流域委員会ホームページアドレス

<http://www.yodoriver.org>

ニュースレターは以下の機関でも配布しています。

国土交通省 近畿地方整備局 / 淀川工事事務所 / 琵琶湖工事事務所 / 大戸川ダム工事事務所 / 淀川ダム統管理事務所 / 猪名川工事事務所 / 猪名川総合開発工事事務所 / 木津川上流工事事務所 / 水資源開発公団 関西支社 / 滋賀県 土木交通部河港課 / 京都府 土木建築部河川課 / 大阪府 土木部河川室 / 兵庫県 土木部河川課 / 奈良県 土木部河川課 / 三重県 伊賀県民局 等

* ニュースレターは最新号、バックナンバーともに、ホームページでもご覧頂けます。